

平成 28 年 度

公益財団法人 神戸いきいき勤労財団事業概要

公益財団法人 神戸いきいき勤労財団

目 次

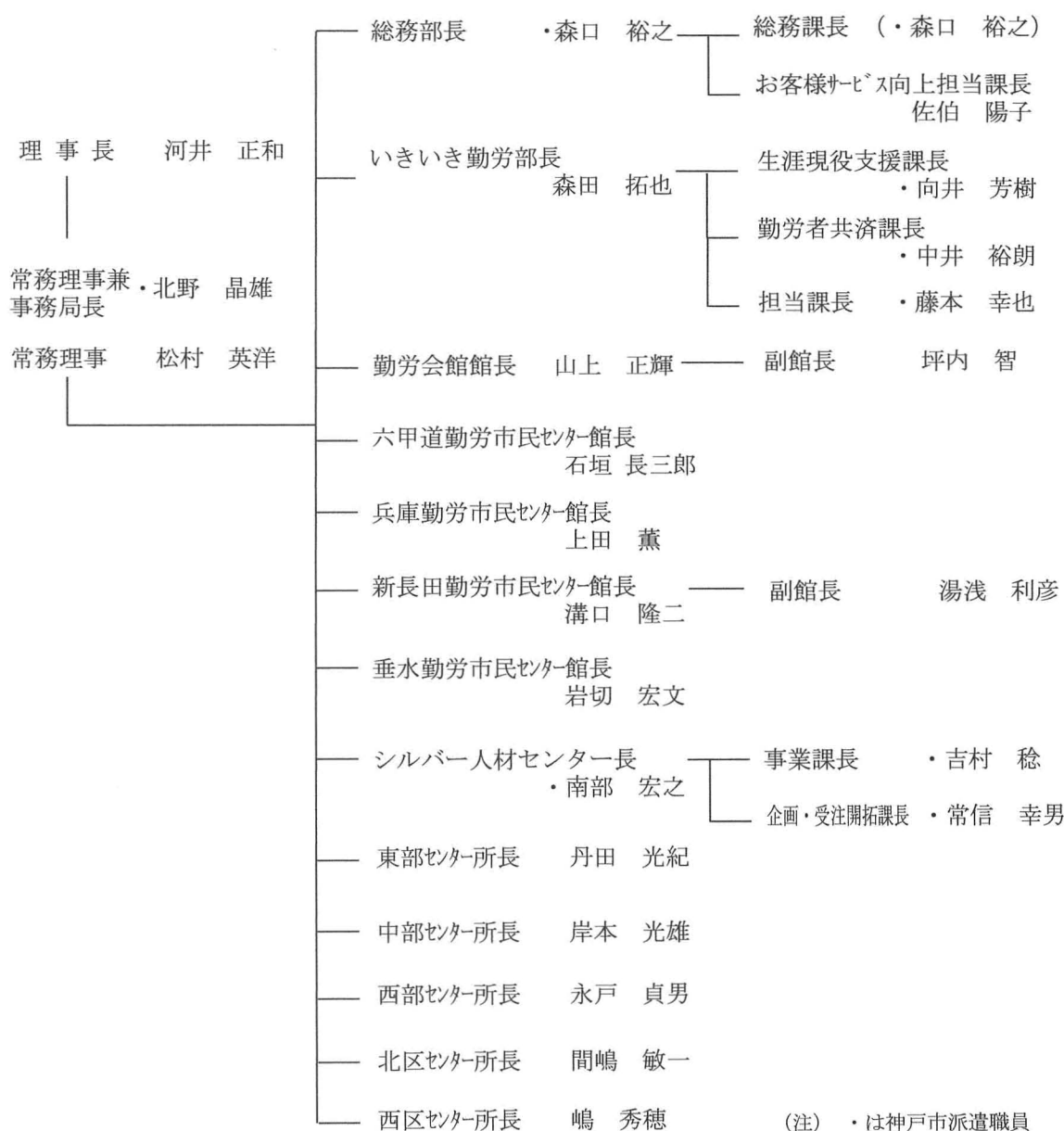
I 神戸いきいき勤労財団設立の趣旨	1
II 神戸いきいき勤労財団の概要	2
1 名 称	2
2 設 立 年 月 日	2
3 所 在 地	2
4 基 本 財 産	2
5 機 構	2
6 職 員 数	3
7 役 員 等	4
III 定 款	5
IV 平成 27 年度事業報告	13
1 概 要 報 告	13
2 事業の実施状況	14
3 第3次中期経営計画の目標と実績	24
4 平成 27 年度決算	25
V 平成 28 年度事業計画	31
1 概 要	31
2 事業計画	33
3 第4次中期経営計画の目標と実績	37
4 経営改善の取組状況	38
5 平成 28 年度予算	39
VI 平成 27 年度主要事業計画・実績比較表	44
VII 主要事業の推移(平成 25 年度～平成 27 年度)	45

I 神戸いきいき勤労財団設立の趣旨

当財団は、市民、事業者と行政の連帯と協力のもとに、中高年齢者に好適な職種、事業の調査及び開発、勤労者を対象とする生涯教育事業の実施、中高年齢者の福祉の増進に関する事業並びに高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）に基づくシルバー人材センターに関する事業等を行い、もって高齢社会における勤労者をはじめとする市民の福祉の向上と活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

Ⅱ 神戸いきいき勤労財団の概要

- 1 名 称 公益財団法人 神戸いきいき勤労財団
 ※ 平成20年4月1日 (財)神戸勤労福祉振興財団に(財)神戸市シルバー人材センターが統合し、名称を変更。平成24年4月1日 公益財団法人に移行。
- 2 設 立 年 月 日 設立許可 昭和56年11月2日
 設立登記 昭和56年11月10日
- 3 所 在 地 神戸市中央区雲井通5丁目3番1号
- 4 基 本 財 産 30,000 千円 (出捐 神戸市 100%)
- 5 機 構 (平成28年8月1日現在)



6 職 員 数

(平成 28 年 8 月 1 日現在)

所 属		理事長	常務理事	部 長・ 館 長	課 長・ 副館長	係 員	計
総 務 部	総 務 課	1	2 (1)	1 (1)	1	4 (3)	9 (5)
いきいき勤労部	生涯現役支援課			1	1 (1)	5 (1)	7 (2)
	勤労者共済課				2 (2)	7 (4)	9 (6)
勤 労 会 館				1	1	1	3
六 甲 道 勤 労 市 民 セ ン タ ー				1		3	4
兵 庫 勤 労 市 民 セ ン タ ー				1		3	4
新 長 田 勤 労 市 民 セ ン タ ー				1	1	4	6
垂 水 勤 労 市 民 セ ン タ ー				1		3	4
シルバー人材 センター	事 業 課			1 (1)	1 (1)	2	4 (2)
	企画・受注開拓課				1 (1)	1	2 (1)
	東 部 セ ン タ ー			1		7	8
	中 部 セ ン タ ー			1		8	9
	西 部 セ ン タ ー			1		9	10
	北 区 セ ン タ ー			1		5	6
	西 区 セ ン タ ー			1		5	6
合 計		1	2 (1)	13 (2)	8 (5)	67 (8)	91 (16)

() 内は神戸市派遣職員数内書

7 役 員 等

(1) 評議員

平成 28 年 8 月 1 日現在 (順不同)

役職名	氏 名	所 属 団 体 ・ 職 名
評 議 員	筒 井 務	連合神戸地域協議会議長
評 議 員	多 田 雅 史	連合神戸地域協議会副議長
評 議 員	草 薙 信 久	兵庫県経営者協会専務理事
評 議 員	竹 村 正 樹	兵庫県産業労働部政策労働局長
評 議 員	板 東 慧	国際経済労働研究所会長
評 議 員	武 本 昭 夫	神戸市シルバー人材センター会員
評 議 員	岸 田 泰 幸	神戸市市民参画推進局長

(2) 理事・監事

役職名	氏 名	所 属 団 体 ・ 職 名
理 事 長	河 井 正 和	
常 務 理 事	北 野 晶 雄	(事務局長)
常 務 理 事	松 村 英 洋	
理 事	河 野 英 司	連合神戸地域協議会事務局長
理 事	中 島 栄 吉	神戸労働者福祉協議会事務局長
理 事	高 木 貞 治	神戸市技能職団体連合会会長
理 事	安 田 義 秀	神戸商工会議所常務理事
理 事	横 山 ひ ろ み	神戸親和女子大学名誉教授
理 事	山 下 貴 子	同志社大学大学院ビジネス研究科教授
理 事	黒 田 多 起 子	神戸市シルバー人材センター会員
監 事	酒 井 行 雄	全労済兵庫県本部長
監 事	清 水 好 央	清水税理士事務所税理士

Ⅲ 定 款

公益財団法人神戸いきいき勤労財団定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人神戸いきいき勤労財団と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、市民、事業者と行政の連帯と協力のもとに、中高年齢者に好適な職種、事業の調査及び開発、勤労者を対象とする生涯教育事業の実施、中高年齢者の福祉の増進に関する事業並びに高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和 46 年法律第 68 号)に基づくシルバー人材センターに関する事業等を行い、もって高齢社会における勤労者をはじめとする市民の福祉の向上と活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 勤労者福祉及び中高年齢者の就業に関する調査及び研究並びに情報の収集及び提供
- (2) 中高年齢者等の就業機会の開発及び就業相談
- (3) 生涯教育に関する事業
- (4) 中高年齢者の福祉の増進に関する事業
- (5) 高年齢者(概ね60歳以上で神戸市内に居住するものに限る。第6号及び第7号において同じ。)に対する臨時的かつ短期的な就業(雇用によるものを除く。)又はその他の軽易な業務に係る就業(雇用によるものを除く。)の機会の確保及び提供(就業又は収入を保障するためのものは除く。)
- (6) 臨時的かつ短期的な就業(雇用によるものに限る。)又はその他の軽易な業務に係る就業(雇用によるものに限る。)を希望する高年齢者への職業紹介事業又は一般労働者派遣事業の実施(就業又は収入を保障するためのものは除く。)
- (7) 高年齢者に対する臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習会等の開催
- (8) 神戸市勤労者福祉共済制度の運営
- (9) 勤労者の福祉施設の管理運営に関する事業
- (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項各号の事業は、兵庫県神戸市及びその周辺において行うものとする。

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

- 2 基本財産は、評議員会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長(第21条に規定する理事長をいう。以下同じ。)が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 正味財産増減計算書

(5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

(6) 財産目録

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる住所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事並びに評議員の名簿

(3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類
(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則(平成19年内閣府令第68号)第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員)

第10条 この法人に評議員5名以上10名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、評議員選定委員会において行う。

- 2 評議員選定委員会は、評議員 1 名、監事 1 名、事務局員 1 名、次項の定めに基づいて選任された外部委員 2 名の合計 5 名で構成する。
- 3 評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。
 - (1) この法人又は関連団体(主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。)の業務を執行する者又は使用人
 - (2) 過去に前号に規定する者となったことがある者
 - (3) 第 1 号又は第 2 号に該当する者の配偶者、3 親等内の親族、使用人(過去に使用人となった者も含む。)
- 4 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての細則は、理事会において定める。
- 5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
 - (1) 当該候補者の経歴
 - (2) 当該候補者を候補者とした理由
 - (3) 当該候補者とこの法人及び役員等(理事、監事及び評議員)との関係
 - (4) 当該候補者の兼職状況
- 6 評議員選定委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の 1 名以上が出席し、かつ、外部委員の 1 名以上が賛成することを要する。
- 7 評議員選定委員会は、前条で定める評議員の定数を欠くこととなるときに備えて、補欠の評議員を選任することができる。
- 8 前項の場合には、評議員選定委員会は、次の事項も併せて決定しなければならない。
 - (1) 当該候補者が補欠の評議員である旨
 - (2) 当該候補者を 1 人又は 2 人以上の特定の評議員の補欠の評議員として選任するときは、その旨及び当該特定の評議員の氏名
 - (3) 同一の評議員(2 人以上の評議員の補欠として選任した場合にあっては、当該 2 人以上の評議員)につき 2 人以上の補欠の評議員を選任するときは、当該補欠の評議員相互間の優先順位
- 9 第 7 項の補欠の評議員の選任に係る決議は、当該決議後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで、その効力を有する。
(任期)
- 第 12 条 評議員の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
- 3 評議員は、第 10 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。
(評議員に対する報酬等)
- 第 13 条 評議員は、無報酬とする。
- 2 評議員には、その職務を行うために要する費用を弁償することができる。

第5章 評議員会

(構成)

第 14 条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第 15 条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任及び解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 評議員に対する費用弁償の基準
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (6) 定款の変更
- (7) 残余財産の処分
- (8) 基本財産の処分又は除外の承認
- (9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 16 条 評議員会は、定時評議員会として毎年度 6 月に 1 回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 17 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第 18 条 評議員会の議長は、評議員会において互選する。

(決議)

第 19 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 21 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第 20 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議長及び出席評議員の中からその会議において選出された2名が、前項の議事録に記名押印する。

第6章 役員

(役員の設置)

第21条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 7名以上13名以内

(2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を理事長とする。

3 理事長以外の理事のうち、1名を専務理事、2名以内を常務理事とすることができる。

4 第2項の理事長をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号。以下「一般法人法」という。)上の代表理事とし、前項の専務理事及び常務理事をもって一般法人法第197条において準用する一般法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第22条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、専務理事及び常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 理事長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第21条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第26条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第27条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、評議員会が別に定める理事及び監事に対しては、評

議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

第7章 理事会

(構成)

第 28 条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 29 条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第 30 条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第 31 条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、出席した理事の互選により議長を選出する。

(決議)

第 32 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第 197 条において準用する一般法人法第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 33 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 34 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第 3 条、第 4 条及び第 11 条についても適用する。

(解散)

第 35 条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 36 条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成 18 年法律第 49 号。以下「認定法」という。)第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 37 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、認定法第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第 38 条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第 10 章 事務局

(事務局)

第 39 条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局長その他の職員を置く。

3 事務局長は、理事会の決議を経て理事長が任免する。

4 その他の職員は、理事長が任免する。

第 11 章 補則

(委任)

第 40 条 この定款の施行について必要な事項は、理事会の議決を経て別に定める。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成 18 年法律第 50 号。以下「整備法」という。)第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 整備法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第 6 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

松 村 英 洋

小笠原 啓介

草 薙 信 久

岩 根 正

板 東 慧

浅 井 悟

大 谷 幸 正

4 この法人の設立登記の日に就任する理事は、次に掲げる者とする。

竹中 幸雄

天羽 章司

松井 信五郎

堀 井 説 也

奥 田 耕 作

小 寺 隆

佐 野 末 夫

横山 ひろみ

奥 田 保 子

5 この法人の最初の理事長は竹中幸雄、常務理事は、天羽章司とする。

6 この法人の設立の登記の日に就任する監事は、次に掲げる者とする。

嶋 田 輝 男

清 水 好 央

別表 基本財産(第5条関係)

財産種別	物量等
投資有価証券	取得価額 30,000,000 円

附 則

この定款は、平成 27 年 6 月 29 日から施行する。

Ⅳ 平成27年度事業報告

1 概 要

平成27年度は、平成23年度から平成27年度の5か年を対象期間とする「第3次中期経営計画」の最終年度として、当財団の発足時より経営理念として掲げる、人生90年時代における「生涯現役人生の創造」をめざし、「生きがい創造」「生涯学習」「就業支援」について、それぞれ事業を実施し、勤労者、中高年齢者をはじめとする市民に対する総合的支援に取り組んだ。

「生きがい創造」については、高齢化社会において、市民がこころ豊かに充実した人生を送ることができるよう、地域課題の解決や地域振興、勤労者の福祉増進と企業の労働力確保並びにシルバー人材センター事業による就業の機会を通した生きがいづくりについて支援を行った。

「生涯学習」については、市民が自己実現を果たし、「生涯現役」として活躍しつづけることができるよう、それぞれのライフステージにおける生涯生活設計、自律的な生涯学習を行う機会と場の提供について支援を行った。

「就業支援」については、就業は、市民が「生涯現役」として活躍するための中心的な役割を果たすものと考えられることから、関係機関との連携を図りながら、中高年齢者をはじめとした市民の就業支援を行った。

なお、公益目的事業1においては、「生きがい創造」「生涯学習」「就業支援」に係る事業を、公益目的事業2（シルバー人材センター事業）においては、「生きがい創造」に係る事業を担っている。

2 事業の実施状況

<生きがい創造>

(1) 地域活動振興事業

ア 社会貢献塾2015～第4期～

地域コミュニティの衰退に伴い、地域社会における課題が多様化するなか、地域課題の解決に取り組む人材を育成するため、社会貢献塾2015～第4期～を開催した。

また、六甲道勤労市民センターにおいて運営する生きがい活動ステーションにおいても、社会貢献塾のサテライト講座を開催した。

《事業実績》

	日 程	内 容	受講者数
前 期 (スタディゼミ)	6月17日～ 7月15日 (全5日)	社会貢献活動の現場で活躍するNPO の代表者等を講師に迎えた座学	31人
後 期 (インターンゼミ)	8月5日～ 9月9日 (全5日)	NPO等を訪問する地域活動の現場 体験	
サテライト	2月3日～ 3月17日 (全2日)	「居場所サポーター」養成講座	19人

イ 地域学セミナー

地域住民に地域への愛着を深めてもらうことにより、地域課題の解決や地域活動の振興に役立てるため、地域団体や神戸市立博物館等と連携し、地域の歴史、文化等に関する地域学セミナーを開催した。

《事業実績》

	内 容	実施時期 (実施回数)	参加人数
六甲道勤労 市民センター	幕末を駆け抜けた紀州藩士	1月23日	17人
	旗本退屈男の事件簿	2月13日	15人
兵庫勤労 市民センター	「南波コレクション」と「秋岡コレクション」の世界	7月18日、8月29日 (全2回)	88人
	平清盛 夢の都「福原京」-祇園遺跡の調査	2月20日	32人
	中近世の港町「兵庫津遺跡」と幻の「兵庫城」	2月27日	39人
新長田勤労 市民センター	わがまち神戸写生会 ながた	5月24日	13人
	三国志祭	10月12日	37人
	受け継がれる記憶-須磨・長田の名宝探訪-	2月6日	28人
	チョコレートでつくる卑弥呼の三角縁神獣鏡	2月11日	18人
	歴史講演会「もう一度学びたい神戸の歴史」	2月22日	276人
垂水勤労 市民センター	第7期 地域学のすすめ～垂水を知ろう～	5月14日～7月3日 (全6回)	30人
	第5期 垂水マスターズ・ゼミ「耀け！おやじ塾！」	9月24日～12月10日 (全8回)	15人
	富嶽三十六景のひみつ	11月5日	26人
	いかなご料理教室	3月14日	20人
計		14講座	654人

ウ 地域文化事業等

市民相互の交流や市民文化の育成に役立てるため、区役所や地域団体等と連携したコミュニティフェスティバルや神戸市民文化振興財団、NPO法人神戸100年映画祭等と連携した文化イベントを開催した。また、夏休み、冬休みなどを活用した親子教室などの子育て支援事業を実施した。

《事業実績》

	六甲道勤労市民センター		兵庫勤労市民センター		新長田勤労市民センター		垂水勤労市民センター		合 計	
	事業数	参加者数	事業数	参加者数	事業数	参加者数	事業数	参加者数	事業数	参加者数
コミュニティフェスティバル	4	3,200人	1	800人	5	3,070人	3	2,710人	13	9,780人
文化イベント	2	667人	—	—	9	2,572人	—	—	11	3,239人
親子教室	6	135人	6	96人	6	121人	5	146人	23	498人

(注) 新長田勤労市民センターには、別館 ピフレホールを含む。

エ 生きがい活動ステーション

六甲道勤労市民センターにおいて、平成26年6月2日より、認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸と協働で地域活動支援拠点、生きがい活動ステーションを運営し、地域活動に関する情報提供や相談事業、人材育成事業を展開し、地域活動の振興支援を行った。

《事業実績》

情報提供・相談	情 報 提 供			9,330人
	相 談	マッチング	地域活動に関心を持つ方を支援	712件
		立ち上げ	新たに地域活動を開始したい方を支援	117件
		運営支援	地域活動に取り組んでいる方を支援	466件
		生涯学習	生涯学習、ボランティアに関心を持つ方を支援	180件
		就業相談	NPO、ソーシャルビジネスへの就業支援	38件
講座・サロン	市民塾			8回・101人
	交流サロン(「つながる交流会」含む)			17回・156人
	(再掲) 社会貢献塾サテライト			19人
体験	トライやるサポート			25回・178人
	ボランティア体験			7人

(注) 相談件数は、新規相談及び継続相談の件数の合計件数

(2) シルバー人材センター

内容はP21～参照

(3) 勤労者福祉共済(ハッピーパック)事業

勤労者福祉共済制度は、市内中小企業の事業主と神戸市が協力し、従業員の福利厚生を実施することにより、勤労者の福祉増進に寄与することを目的とする。事業のうち、健康・相談・保険事業、レクリエーション事業、制度運営事務等については、神戸市より当財団が受

託運営している。

なお、市が実施主体であった当該の事業について、より効率的かつ機動的な事業運営を行うため、当財団の自主事業として運営することについて平成27年度中に市と協議を行い、平成29年度より当財団に事業移管を受けることが決定した。

《事業実績》

事業名	項目	内 容	件 数
健康・相談・保険事業	人間ドック	兵庫県予防医学協会等	595件
	大腸がん検診	郵送による大腸がん検診	1,059件
	法律相談	弁護士による無料相談	15件
	心の健康相談	医師による無料相談	17件
	健康づくり支援	家庭常備薬のあっせん	5,539件
レクリエーション事業	わくわくセレクション	観劇、コンサート、ランチ等のコースから選択	48,696人
	日帰りバスツアー	日帰りの推奨旅行	744人
	スポーツ大会等	ゴルフ、ソフトボール、ボウリング等	2,320人
	親子体験教室	親子陶芸教室、親子クッキング教室等	296人
	保養所利用助成	舞子ビラ、東急ホテルズ、休暇村、かんぽの宿 等	2,092人
	映画、演劇等	映画、演劇、コンサートチケットのあっせん	11,616人
	旅行割引等	旅行社のパック旅行助成	4,095人
	レジャー施設借上等	観光農園、プロ野球、Jリーグ等	9,303人
	クラブ活動助成	軟式野球、卓球、バドミントン	508人
	会員制クラブ	コナミスポーツクラブ 等	27,637人
その他事業	出会いの会	婚活セミナーとランチ、ハイキング	78人
	講座・セミナー	生涯生活設計支援プログラムへの参加支援	539人
	共済ニュースの発行等	ハッピーバックニュース（月1回）	全会員
		利用ガイド（年1回発行）	全会員
	ホームページ等の運営	ホームページの年間アクセス数	1,007,345回
		携帯電話サイトの年間アクセス数	42,109回
		メールマガジン登録者数	1,522人

（参考）

事業名	項目	内 容	件 数
市直営の給付事業	慶弔給付	結婚祝金、死亡弔慰金、還暦祝品等	6,026件 39,630千円
	永年勤続褒賞	記念品支給	4,330件 33,867千円

年度末会員数 2,658社 44,903人

（４）生涯いきいき情報センター

勤労会館２階に設置する「生きがい創造」「生涯学習」「就業支援」に関する総合的な相談窓口、生涯いきいき情報センターを運営し、専門機関の紹介や諸施策に関する情報提供を行った。また、平成26年10月より本格実施した勤労市民センターでの出張相談を引き続き実施した。

《事業実績》

	生きがい創造	生涯学習	就業支援	計
相談件数 （内、出張相談）	588件 （164件）	348件 （107件）	435件 （43件）	1,371件 （314件）
構成比	42.9%	25.4%	31.7%	100.0%

(5) いきいきシルバーのつどい

平成27年9月2日、神戸文化ホールにおいて、中高年齢者のいきいきとした生き方について啓発するため、シルバー人材センターの会員をはじめとする60歳以上の市民1,310人を招き、ラジオパーソナリティ谷 五郎氏によるトークショー及びもんたよしのり氏による音楽ライブイベントを開催した。

＜生涯学習＞

(1) 生涯生活設計支援プログラム

ア 各種セミナー・講座事業

中高年齢者や働く女性等を対象として、それぞれのライフステージにおける生涯生活設計等に関するセミナー・講座を開催した。

また、勤労者をはじめとした市民の心身の健康増進のため、ウォーキング講座やゲートキーパー（人の悩みに気づき、必要な支援を行う人材）を養成する講座等を開催した。

《事業実績》

事業	内 容	受講者数
生涯現役実現セミナー①	生涯現役論、再就職を決意する 開催日：6月23日（火）	54人
熟年生活講座①	あなたのゲノム（全遺伝子情報）を知ることの意味 開催日：7月21日（火）、28日（火）・8月4日（火）	111人
退職準備セミナー①	退職後の健康保険・雇用保険、年金等について 開催日：8月8日（土）	73人
健康増進講座①	ロコモティブシンドローム予防講習会 開催日：9月16日（水）	49人
健康増進講座②	ウォーキング講習会 開催日：10月15日（木）	34人
女性のライフプラン講座	女性が明るくイキイキと人生を歩んでいくためのヒント 開催日：11月11日（水）	53人
生涯現役実現セミナー②	生涯現役論、高齢期の生き方を「アクティブ」な視点で考える 開催日：11月20日（金）	68人
熟年生活講座②	「終活」を考えてみよう 開催日：1月26日（火）・2月2日（火）、9日（火）	76人
健康増進講座③	ゲートキーパー養成講座 開催日：2月18日（水）	48人
退職準備セミナー②	退職後の健康保険・雇用保険、年金等について 開催日：2月20日（土）	74人
健康増進講座④	メンタルヘルス講習会 「心の病と認知症」 開催日：3月17日（木）	62人
生涯いきいきセミナー	これからの地域社会における縁づくり「縁活のススメ」 開催日：3月18日（金）	354人
計 12講座		1,056人

イ 登録団体への支援等

登録いただいた企業や労働組合の生涯生活設計への取組みを支援するため、「生きがい論」「生活設計」「健康管理」などをテーマに開催される研修会に講師を派遣する熟年出

前講座を実施した。また、生涯生活設計に役立つ情報誌「ライフプラン情報」（毎年度4回発行）やセカンドライフの生き方ガイドブック「生涯現役のススメ」の改定を行い、登録団体等への提供を行った。

《事業実績》

項 目	実 績
登録団体数	46団体（企業15社、労働組合31団体）
情報誌「ライフプラン情報」の発行	4回発行 各号4,000部
ガイドブック「生涯現役のススメ」の発行 （平成27年10月改定：2,000部発行）	発行部数 2,000部 提供部数 947部
「熟年出前講座」の実施	実施回数 8回、受講者数 410人

（２）勤労会館等における講座事業

自律的に学習できる環境の整備を図るため、勤労会館及び勤労市民センターにおいて、勤労者並びに中高年齢者の生涯学習を支援する各種講座を開講した。

春季（４～９月）、秋季（10～３月）の定例講座については、内容の見直しや魅力ある講座の企画に努め、開講数も過去最高となる971講座を開講した。

《事業実績》

		勤労会館		六甲道勤労 市民センター		兵庫勤労 市民センター		新長田勤労 市民センター		垂水勤労 市民センター		合 計	
		講座 数	受講者 数(人)	講座 数	受講者 数(人)	講座 数	受講者 数(人)	講座 数	受講者 数(人)	講座 数	受講者 数(人)	講座 数	受講者 数(人)
定 例 講 座	春 季	29	622	125	2,844	94	1,892	119	2,666	116	3,048	483	11,072
	秋 季	30	652	124	2,734	90	1,692	122	2,650	122	3,003	488	10,731
	合 計	59	1,274	249	5,578	184	3,584	241	5,316	238	6,051	971	21,803
その他 講 座		5	238	11	101	51	323	11	176	17	428	95	1,266

（注）新長田勤労市民センターには、別館 ピフレホールを含む。

（３）勤労会館等の管理運営

指定管理者として管理運営する勤労会館、勤労市民センター（勤労市民センターについては、認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸との共同事業体）において、多くの市民に勤労会館等を快適に利用していただけるよう、職員の発案によるサービス向上運動を進めるとともに、設備（空調設備、育児スペース、トイレ等）の改修、改善を図った。

《事業実績》

(単位：人)

利用者数	勤労会館	六甲道勤労 市民センター	兵庫勤労 市民センター	新長田勤労 市民センター	垂水勤労 市民センター	合 計
大会議室	122,804	47,380	—	173,942	148,502	492,628
会議室	126,801	64,158	68,814	77,337	67,909	405,019
講習室	154,371	—	45,340	31,192	13,457	244,360
特別室	29,451	82,194	54,777	94,434	50,655	311,511
トレーニング室	3,370	—	—	9,479	8,725	21,574
体育館	27,493	40,297	41,657	68,911	44,234	222,592
合計	464,290 (1,334)	234,029 (672)	210,588 (605)	455,295 (1,308)	333,482 (958)	1,697,684 (4,878)
利用率	71.9% (93.8%)	61.2% (84.9%)	49.1% (73.4%)	47.9% (68.9%)	66.5% (82.8%)	59.0% (80.5%)

(注) ・新長田勤労市民センターには、別館 ピフレホールを含む。

- ・大会議室は、大ホール、多目的室を含む。
- ・特別室は、美術室、音楽室などの特定目的室を示す。
- ・合計欄の（ ）内は、1日当たりの利用者数。
- ・利用率の（ ）内は、踏込率。

＜就業支援＞

(1) 就職開発プログラム

就職、転職やキャリアアップに役立つ資格の取得を支援するため受験対策講座、資格取得支援講座を開催した。また、地域課題をビジネス手法で解決するためのコミュニティビジネスを起業し、運営していくための講座、コミュニティビジネス実践講座を開催した。

《事業実績》

事業	内 容	受講者数
資格取得支援講座 (13講座)	社会保険労務士、TOEIC対策、宅地建物取引士、ファイナンシャルプランナー技能士2・3級、簿記3級、気象予報士、登録販売者資格等の受験対策講座	410人
コミュニティビジネス 実践講座	コミュニティビジネス起業や事業計画の作り方など 開催日：10月9日（金）～11月13日（金）全4回 個別相談 11月17日（火）～30日（月）	25人

(2) 就職支援プログラム

中高年齢者の転職、再就職や若年者や女性の就職を支援するため、採用市場の現状や面接対策、等に関するセミナーを開催した。

《事業実績》

事業	内 容	受講者数
転職・再就職支援 セミナー	面接のコツ、職務経歴書の書き方等 開催日：7月23日(木)・24日(金)、10月22日(木)・ 23日(金)、1月28日(木)・29日(金)	53人
子どもの就職を考える 親のためのセミナー	親としての子の就職活動の支援の仕方 開催日：9月10日(木)	11人
働く女性のための応援 セミナー	女性のキャリアデザインを描くためのセミナー 開催日：9月19日(土)	19人
ワーク・ライフ・バラ ンスセミナー	仕事と介護の両立 開催日：10月14日(水)	26人
いきいき仕事セミナー	楽しく幸せになるための働き方 開催日：12月19日(土)	29人
計 5講座		138人

＜生きがい創造＞ （再掲）

（２）シルバー人材センター事業

シルバー人材センターは、高齢者に対し就業の機会を通じて生きがいの場を提供し、高齢者の福祉の増進と活力ある地域づくりに貢献している。

平成27年度も就業開拓に積極的に取り組んだほか、会員の確保、地域に密着した事業の展開、会員の安全就業への取組みを進めた。

ア 就業開拓の推進

各センターに就業開拓員を配置し、民間企業等の訪問による受注開拓や既契約先への受注拡充の働きかけを行った。

また、本部職員や各センターの所長及び就業開拓員による、就業開拓・会員確保推進会議を設置し、就業開拓に係る重点的な取組内容や数値目標を設け、PDCAサイクルによるチェックを行いながら、就業開拓に取り組んだ。

この他、駅前や商店街などの街頭や「神戸まつり」等のイベント会場において、会員とともに事業のPR活動を行った。また、「広報紙KOB E」をはじめとした各種広報媒体やホームページを活用し、事業のPRに努めた。

イ 会員の確保

機能を強化した、就業開拓・会員確保推進会議のもと、会員確保策の積極的展開を図った。具体的には、勤労会館で開催する入会希望者説明会（年間12回開催）に加え、各区ごとに入会希望者説明会を開催した（年間12回開催）。また、ハローワークでの広報・宣伝活動やシルバーカレッジでの入会の呼びかけを行った。

ウ 地域に密着した事業の展開

家庭での家具の搬出・移動、庭木の手入等をはじめ、介護保険外サービスや出前託児（びよびよ隊事業）などの子育て支援サービスを通じて、暮らしの応援事業の受注拡大に取り組んだ。

エ 安全・適正就業の推進

会員の安全就業を推進するため、会員安全就業推進委員会のもと、安全パトロールを実施するとともに、会員研修（刈払機安全講習会、交通安全講習会）を実施した。

会員の安全就業に対する意識を高めていただくよう、安全就業基準の見直し及び安全就業基準遵守における運営要領の策定、「安全就業のてびき」の改訂、「安全就業だより」の発行、安全就業スローガンの募集・選考を行い、広く会員への周知を図った。

また、会員及び発注者にシルバー人材センター事業の意義を理解いただくよう努め、引き続き適正就業に取り組んだ。

オ 会員の自主的活動への支援

会員が自らの能力や知識を活かし、活動の場を広げることができるよう、会員の自主活動グループ、G & B農園、W A F U d e 小物、ミシン工房や会員が講師となって実施す

る水墨画教室や洋裁教室について、会報誌「シルバーこうべ」による会員への活動紹介や当センターが参加するイベントにおいて物販の場を設けるなどの支援を行った。また、会員ボランティアによる神戸マラソンクリーンアップ作戦の活動を支援した。

カ シルバー派遣事業及び有料職業紹介事業

「請負」又は「委任」による就業に加え、「雇用」を希望する会員に臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を提供し、高年齢者の多様な働き方へのニーズに対応するため、（公社）兵庫県シルバー人材センター協会が実施する一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）及び有料職業紹介事業の実施事業所として、事業を実施した。

《事業実績》

（１）総 括

	会員数 (人)	契約金額 (千円)	就業延人員 (人日)	契約件数 (件)
4月	11,506	318,754	69,678	3,059
5月	11,701	322,714	69,152	3,378
6月	11,939	353,378	75,889	3,508
7月	12,042	353,025	75,231	3,612
8月	12,180	352,512	75,375	3,563
9月	12,282	344,719	73,310	3,691
10月	12,440	365,350	74,498	3,834
11月	12,572	356,076	74,677	3,782
12月	12,742	349,242	72,566	3,618
1月	12,853	313,195	68,432	3,156
2月	13,034	328,700	73,618	3,371
3月	11,566	339,953	75,427	3,247
合計	11,566	4,097,619	877,853	41,819

（注）・例年、年度末に会員継続の意向調査を実施し、継続を希望しない会員を退会者として整理するため、3月の会員数は前月に比べて減少している。

（２）区別会員数

	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	合計
男性 (人)	836	486	437	525	1,320	397	793	962	1,597	7,353
女性 (人)	516	379	288	403	610	299	458	492	768	4,213
計 (人)	1,352	865	725	928	1,930	696	1,251	1,454	2,365	11,566
構成比	11.7%	7.5%	6.3%	8.0%	16.7%	6.0%	10.8%	12.6%	20.4%	100.0%

（３）会員数（年齢階層別）

	～64歳		65歳～		70歳～		75歳～		80歳～	
	(人)	構成比	(人)	構成比	(人)	構成比	(人)	構成比	(人)	構成比
男性	490	4.2%	2,938	25.4%	2,441	21.1%	1,148	9.9%	336	2.9%
女性	548	4.7%	1,814	15.7%	1,222	10.6%	503	4.3%	126	1.1%
全体	1,038	8.9%	4,752	41.1%	3,663	31.7%	1,651	14.3%	462	4.0%

(4) 発注先別事業実績

発注先	契約金額		就業延人員		契約件数	
	(千円)	構成比	(人日)	構成比	(件)	構成比
民間企業	2,750,787	67.1%	594,586	67.7%	19,516	46.7%
家庭・個人	474,205	11.6%	104,335	11.9%	18,037	43.1%
公共団体	469,323	11.5%	95,656	10.9%	2,205	5.3%
外郭団体	403,304	9.8%	83,276	9.5%	2,061	4.9%
合 計	4,097,619	100.0%	877,853	100.0%	41,819	100.0%

(5) 職群別事業実績

職 群	職種名 (例示)	契約金額		就業延人員		契約件数	
		(千円)	構成比	(人日)	構成比	(件)	構成比
専門技術	パソコン訪問指導, 一般経理事務, 設備保守点検	47,700	1.2%	8,381	1.0%	485	1.2%
技 能	植木剪定, 大工, 塗装, 左官, 製品製作, 各種組立加工	312,764	7.6%	36,357	4.1%	4,815	11.5%
事務整理	文書整理事務, 筆耕, 調査事務	230,642	5.6%	36,279	4.1%	920	2.2%
管理監視	建物管理, 宿直, 駐輪管理	741,048	18.1%	133,760	15.2%	3,267	7.8%
折衝外交	配布, 検針, 販売補助	86,583	2.1%	30,550	3.5%	356	0.9%
一般作業	清掃作業, 除草作業, 軽作業	2,293,072	56.0%	528,188	60.2%	23,684	56.6%
サービス	家事援助サービス, 老人介助	251,879	6.1%	79,313	9.0%	7,410	17.7%
請負合計		3,963,688	96.7%	852,828	97.1%	40,938	97.9%
派遣事業		133,931	3.3%	25,025	2.9%	881	2.1%
合 計		4,097,619	100.0%	877,853	100.0%	41,819	100.0%

3 第3次中期経営計画の目標と実績

(1) 生きがい創造

項 目	平成27年度目標	平成27年度実績	平成26年度実績
社会貢献塾事業受講者数	30人	50人	39人
勤労者福祉共済事業会員数	45,500人	44,903人	44,743人
シルバー人材センター会員数	11,600人	11,566人	11,158人
シルバー人材センター契約金額	3,720百万円	4,098百万円	3,873百万円
シルバー人材センター会員就業率	62.0%	66.4%	64.8%

(注) 社会貢献塾受講者数には、六甲道勤労市民センターで実施した社会貢献塾サテライトの受講者数を含む。

(2) 生涯学習

項 目	平成27年度目標	平成27年度実績	平成26年度実績
定例講座数	962講座	971講座	948講座
定例講座受講者数	22,100人	21,803人	21,592人
定例講座受講率	88.4%	87.5%	88.1%
定例講座新規受講者率	35.7%	30.7%	32.1%
勤労者福祉施設の利用率	60.0%	59.0%	57.5%
勤労者福祉施設の利用満足度	73.0%	68.6%	58.3%

(3) 就業支援

項 目	平成27年度目標	平成27年度実績	平成26年度実績
資格取得支援講座開講数	13講座	13講座	12講座
資格取得支援講座受講者数	340人	410人	320人
コミュニティビジネス実践講座受講者数	20人	25人	29人

4 平成27年度決算

(1) 事業別収支計算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日、単位 円)

収入の部		支出の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
公益目的事業会計	5,275,325,903	公益目的事業会計	5,271,430,545
(公益目的事業1)	1,222,919,440	(公益目的事業1)	1,220,653,485
生涯教育等事業	14,816,222	生涯教育等事業	31,425,013
勤労者福祉共済事業	245,159,224	勤労者福祉共済事業	245,159,224
指定管理者事業		指定管理者事業	
施設管理事業	616,072,936	施設管理事業	610,538,397
自主事業	346,871,058	自主事業	333,530,851
(公益目的事業2)	4,052,406,463	(公益目的事業2)	4,050,777,060
シルバー人材センター事業	4,052,406,463	シルバー人材センター事業	4,050,777,060
収益事業等会計	19,763,532	収益事業等会計	16,352,336
指定管理者事業		指定管理者事業	
施設管理事業	19,763,532	施設管理事業	16,352,336
法人会計	13,710,016	法人会計	14,985,439
当期収入合計 A	5,308,799,451	当期支出合計 D	5,302,768,320
前期繰越収支差額 B	176,584,211	当期収支差額 A-D	6,031,131
収入合計 A+B=C	5,485,383,662	次期繰越収支差額 C-D	182,615,342

※ 神戸市からの収入

- (1) 補助金 58,600千円
- (2) 受託料 613,479千円

(2) 正味財産増減計算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日、単位 円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
經常増減の部				
經常収益	5,275,035,903	19,763,532	13,710,016	5,308,509,451
基本財産運用益	0	0	150,000	150,000
特定資産運用益	0	0	433,483	433,483
事業収益	5,185,782,009	11,107,200	0	5,196,889,209
受取補助金等	85,907,570	0	13,126,033	99,033,603
雑収益	3,346,324	8,656,332	500	12,003,156
他会計からの繰入額	0	0	0	0
經常費用	5,277,840,470	16,352,336	14,985,439	5,309,178,245
事業費	5,277,840,470	16,352,336	0	5,294,192,806
管理費	0	0	14,985,439	14,985,439
他会計への繰出金	0	0	0	0
当期經常増減額	△ 2,804,567	3,411,196	△ 1,275,423	△ 668,794
經常外増減の部				
經常外収益	0	0	0	0
基本財産評価益	0	0	0	0
固定資産売却益	0	0	0	0
固定資産受贈益	0	0	0	0
經常外費用	△ 1,615,711	1,682,456	0	66,745
車両運搬具売却損	55,615	0	0	55,615
預託金除却損	11,130	0	0	11,130
什器備品除却損	0	0	0	0
他会計振替額	△ 1,682,456	1,682,456	0	0
当期經常外増減額	1,615,711	△ 1,682,456	0	△ 66,745
当期一般正味財産増減額	△ 1,188,856	1,728,740	△ 1,275,423	△ 735,539
一般正味財産期首残高	501,478,362	6,523,441	160,207,801	668,209,604
一般正味財産期末残高	500,289,506	8,252,181	158,932,378	667,474,065
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	30,000,000	30,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	30,000,000	30,000,000
当期正味財産増減額	△ 1,188,856	1,728,740	△ 1,275,423	△ 735,539
正味財産期首残高	501,478,362	6,523,441	190,207,801	698,209,604
III 正味財産期末残高	500,289,506	8,252,181	188,932,378	697,474,065

(3) 貸借対照表

(平成28年3月31日現在、単位 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
流動資産		流動負債	
現金預金	229,007,889	未払金	76,314,823
立替金	134,223	未払配分金	304,355,042
未収金	373,961,270	未払消費税	9,267,300
前払金	451,772	前受金及び仮受金	8,017,900
流動資産合計	603,555,154	預り金	30,268,602
固定資産		流動負債合計	428,223,667
基本財産		固定負債	
投資有価証券	30,000,000	固定負債合計	0
基本財産合計	30,000,000	負債合計	428,223,667
特定資産		III 正味財産の部	
準基本財産	160,000,000	指定正味財産	
特別事業積立預金	23,000,000	投資有価証券	30,000,000
減価償却引当資産	12,502,419	指定正味財産合計	30,000,000
損失準備引当資産	38,883,180	(うち基本財産への充当額)	(30,000,000)
財政運営資金積立資産	237,300,000	一般正味財産	667,474,065
特定資産合計	471,685,599	(うち特定資産への充当額)	(471,685,599)
その他の固定資産		正味財産合計	697,474,065
出資金	10,000		
電話加入権	2,925,640		
什器備品	5,154,257		
車両運搬具	1,054,034		
預託金	64,960		
敷金	282,088		
保証金	10,966,000		
その他固定資産合計	20,456,979		
固定資産合計	522,142,578		
資産合計	1,125,697,732	負債及び正味財産合計	1,125,697,732

(4) 財産目録

(平成28年3月31日現在、単位 円)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)			
流動資産		その他固定資産	
現金預金		出資金 日新信用金庫	10,000
現金 釣銭準備金	1,156,000	電話加入権	2,925,640
現金 小口現金	1,127,382	什器備品	
普通預金		財務会計処理システム(3)	103,633
日新信用金庫	165,466,917	講座システム用サーバー	271,085
三井住友銀行	57,329,962	配分金計算システム	2,903,658
ゆうちょ銀行	3,927,628	会計処理システム	863,013
立替金		墓苑管理システム	1
他施設経費の一時立替	134,223	空調機	1,012,867
未収金		車輛運搬具	
シルバー事業他	373,961,270	ライトバン等	1,054,034
前払金		預託金	
リース料他	451,772	シルバー車輛再資源化預託金	64,960
流動資産合計	603,555,154	敷金	
		駐車場、倉庫	282,088
固定資産		保証金	
基本財産		指定管理保証金	10,966,000
神戸市債	30,000,000	その他固定資産合計	20,456,979
基本財産合計	30,000,000	固定資産合計	522,142,578
		資産合計	1,125,697,732
特定資産		(負債の部)	
準基本財産		流動負債	
神戸市債	30,000,000	未払金	
定期預金 近畿労働金庫	130,000,000	委託費、講師謝金他	76,314,823
特別事業積立資産		前受金	
定期預金 近畿労働金庫	23,000,000	28年度分施設使用料他	8,017,900
減価償却引当資産		預り金	
定期預金 近畿労働金庫	12,502,419	委託料返還金、所得税他	30,268,602
損失準備引当資産		未払配分金	
普通預金 三井住友銀行	38,883,180	シルバー会員に対する配分金	304,355,042
財政運営資金積立資産		未払消費税	
定期預金 近畿労働金庫	45,000,000	決算において確定した未払消費税	9,267,300
普通預金 三井住友銀行	192,300,000	流動負債合計	428,223,667
		固定負債	
特定資産合計	471,685,599	固定負債合計	0
		負債合計	428,223,667
		正味財産	697,474,065

(5) 事業別収入明細書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日、単位 円)

科 目	収 入	内 訳					
		事業収入	受託料 収 入	指定管理料 収 入	施設利用料 収 入	補助金 収 入	その他 収 入
公益目的事業会計	5,275,325,903	4,326,803,930	273,945,019	364,144,000	220,889,060	85,907,570	3,636,324
(公益目的事業1)	1,222,919,440	349,788,717	269,769,061	364,144,000	220,889,060	15,368,098	2,960,504
生涯教育等事業	14,816,222	3,198,124	0	0	0	11,618,098	0
勤労者福祉共済事業	245,159,224	0	245,159,224	0	0	0	0
指定管理者事業							
施設管理事業	616,072,936	0	24,609,837	364,144,000	220,889,060	3,750,000	2,680,039
自主事業	346,871,058	346,590,593	0	0	0	0	280,465
(公益目的事業2)	4,052,406,463	3,977,015,213	4,175,958	0	0	70,539,472	675,820
シルバー人材センター事業	4,052,406,463	3,977,015,213	4,175,958	0	0	70,539,472	675,820
収益事業等会計	19,763,532	0	0	0	11,107,200	0	8,656,332
指定管理者事業							
施設管理事業	19,763,532	0	0	0	11,107,200	0	8,656,332
法人会計	13,710,016	0	0	0	0	13,126,033	583,983
合 計	5,308,799,451	4,326,803,930	273,945,019	364,144,000	231,996,260	99,033,603	12,876,639

(6) 事業別支出明細書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日、単位 円)

科 目	支 出	内 訳	
		人件費	物件費
公益目的事業会計	5,271,430,545	412,822,725	4,858,607,820
(公益目的事業1)	1,220,653,485	174,071,915	1,046,581,570
生涯教育等事業	31,425,013	9,285,117	22,139,896
勤労者福祉共済事業	245,159,224	22,128,147	223,031,077
指定管理者事業			
施設管理事業	610,538,397	101,049,846	509,488,551
自主事業	333,530,851	41,608,805	291,922,046
(公益目的事業2)	4,050,777,060	238,750,810	3,812,026,250
シルバー人材センター事業	4,050,777,060	238,750,810	3,812,026,250
収益事業等会計	16,352,336	2,591,022	13,761,314
指定管理者事業			
施設管理事業	16,352,336	2,591,022	13,761,314
法人会計	14,985,439	9,491,697	5,493,742
合 計	5,302,768,320	424,905,444	4,877,862,876

(7) 事業別収支明細書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日、単位 円)

科 目	収 入	支 出	収支差
公益目的事業会計	5,275,325,903	5,271,430,545	3,895,358
(公益目的事業1)	1,222,919,440	1,220,653,485	2,265,955
生涯教育等事業	14,816,222	31,425,013	△ 16,608,791
勤労者福祉共済事業	245,159,224	245,159,224	0
指定管理者事業			
施設管理事業	616,072,936	610,538,397	5,534,539
自主事業	346,871,058	333,530,851	13,340,207
(公益目的事業2)	4,052,406,463	4,050,777,060	1,629,403
シルバー人材センター事業	4,052,406,463	4,050,777,060	1,629,403
収益事業等会計	19,763,532	16,352,336	3,411,196
指定管理者事業			
施設管理事業	19,763,532	16,352,336	3,411,196
法人会計	13,710,016	14,985,439	△ 1,275,423
合 計	5,308,799,451	5,302,768,320	6,031,131

V 平成28年度事業計画

1 概 要

平成28年度は、神戸いきいき勤労財団が誕生して9年目、公益財団法人へ移行して5年目の年度となる。また、平成28～32年度を対象年度とする第4次中期経営計画の初年度となる。

当財団では、従前、財団誕生時に策定した『新しい「勤労者の生涯福祉事業」のビジョン』に基づき、「生涯現役人生の創造」をめざして、生涯現役のための市民の「生きがい創造」「生涯学習」「就業支援」に対する総合的支援を行うことを当財団の事業として位置付けてきた。

しかし、当財団誕生後、新たな事業を展開していくなか、「生きがい創造」という概念が抽象的であり、また事業の目的として広範に過ぎる傾向にあった。そのため、第4次中期経営計画を策定するにあたり、個々の事業について大きな見直しを行うものではないが、市民の「生涯現役人生の創造」に対する総合的支援を旨としつつ、事業体系を事業の実態に即したものとし、かつ事業の目的をより明確にするため、「就業支援」「生涯学習支援」「地域活動支援」を事業の柱として位置付けることとし、平成28年度より当該の事業体系のもとに事業を実施する。また併せて、事業、プログラム名称についても、一部整理統合を行った。

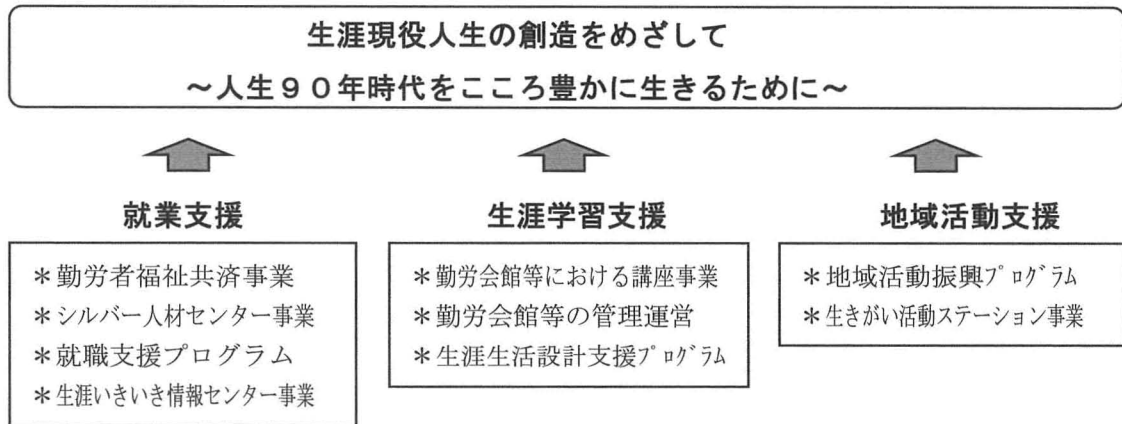
「地域活動支援」を事業の一つの柱とすることについては、当財団が従前から社会貢献塾事業等を実施しており、平成26年度からは地域活動支援拠点、生きがい活動ステーションの運営を始めたことなどを踏まえたものである。

なお、『新しいビジョン』においても、市民が地域社会での活動を通じて社会に貢献しようとする姿勢や地域社会との絆を深めることを重視することを「今後の方向性」として捉えていたところであり、第4次中期経営計画に基づく事業運営は、引き続き『新しいビジョン』も視野に入れたものである。

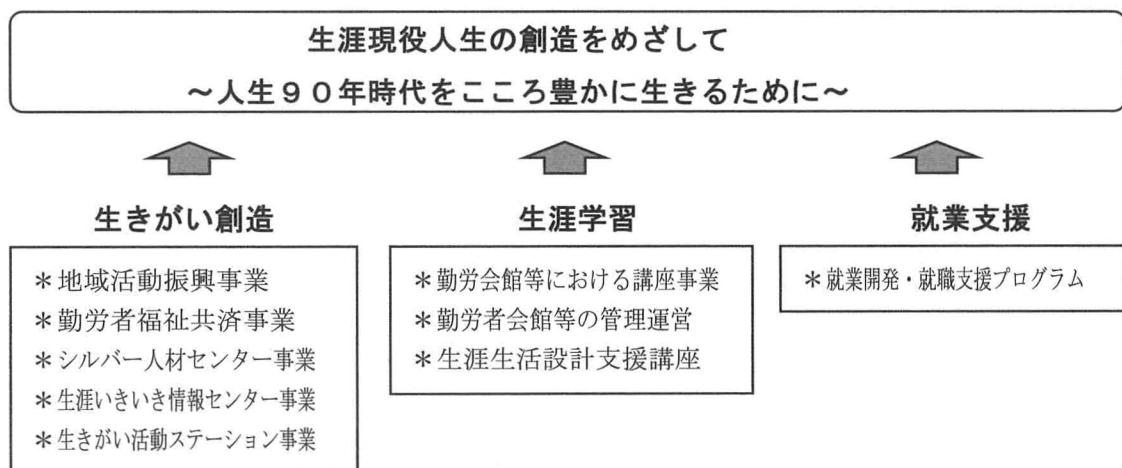
また、神戸市においては、急激な人口減少、超高齢社会の本格化、東京一極集中の進行という課題に直面するなか、これからもにぎわいのあるまちであり続けるために「若者に選ばれるまち＋誰もが活躍するまち」をテーマに掲げ、各種施策を展開することとしている。当財団においても、第4次中期経営計画において位置づけを行ったところであるが、計画期間の初年度である平成28年度より、若者から高齢者まで、様々な年代の市民の生きがいづくりを総合的に支援することをめざし、対象とする市民の年代を広げることを意識しながら各事業を展開する。

第4次中期経営計画（対象年度：平成28～32年度）において採用する

事業体系



旧事業体系



2 事業計画

＜就業支援＞

就業は、市民が生きがいをもって「生涯現役」として活躍していくための中心的な役割を果たすものと考えられる。こうしたことから、若者から中高年齢者まで幅広い世代を対象に、就業している市民及び就業を希望する市民に対する就業支援事業を実施する。

(1) 勤労者福祉共済（ハッピーパック）事業

勤労者の福祉増進に寄与することを通じて、若者にとっても「働きたい」と思う職場づくりに貢献し、ひいては、勤労者が神戸に定住することの魅力を高めるため、勤労者福祉共済事業を推進する。

ア 健康・相談・保険事業

(ア)人間ドック等の利用補助 (イ)法律、心の健康相談 (ウ)保険のあっせん事業 等

イ レクリエーション事業

(ア)わくわくセレクション (イ)保養所利用助成 (ウ)パック旅行の割引及び費用助成
(エ)映画、観劇チケット等の割引斡旋 (オ)日帰りバスツアー (カ)レジャー施設やスポーツクラブ等の利用割引 (キ)スポーツ大会、夏休み親子体験教室 等

ウ その他事業

(ア)出会いの会 (イ)生涯生活設計支援プログラム（後述）への参加支援 (ウ)商品あっせん（割賦販売を除く）等

エ 制度運営事務等

(ア)加入促進員によるセールス、各種団体等への広報、未加入企業紹介運動による加入促進活動 (イ)事業主や会員ニーズの把握
(ウ)「ハッピーパックニュース」「利用ガイド」の発行 (エ)インターネットでの観劇等の申込み受付 (オ)メールマガジン、ホームページ（スマホ対応）の運営 等

(2) シルバー人材センター事業

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高年齢者に臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を通じて、生きがいづくりの場を提供する。また、これに加え、高年齢者の知恵と経験を子育てや介護などの部門に生かすことにより、若い世代の就業や生活を支援し、地域に密着した社会貢献を行う。

ア 就業開拓の推進

就業開拓・会員確保推進会議のもと、請負、派遣を問わず就業開拓の推進に努める。

イ 会員の確保

就業開拓・会員確保推進会議による会員確保策の積極的展開を図る。

ウ 地域に密着した事業の展開

家庭での家具の搬出・移動、庭木の手入等をはじめ、介護保険外サービスや出前託児（びよびよ隊事業）などの子育て支援サービスを通じて、暮らしの応援事業の受注拡大に取り組む。

エ 安全・適正就業の推進

会員安全就業推進委員会のもと、安全パトロールを実施する。また、会員研修（刈払機安全講習会、交通安全講習会など）を引き続き実施する。

オ 会員の自主的活動への支援

会員自主農園グループ（G&B農園）や会員ボランティア活動（神戸マラソンクリーンアップ作戦）への支援を行う。

カ シルバー派遣事業及び有料職業紹介事業

（公社）兵庫県シルバー人材センター協会が実施する一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）及び有料職業紹介事業の実施事業所として、高年齢者の求職活動を支援する。

（３）就業支援プログラム

若者から子育て世代、子の就職を控えた親の世代、中高年齢者まで、幅広い世代を対象として、市民の就業を支援するための講座、セミナー事業を実施する。

ア 資格取得支援講座

簿記、社会保険労務士、TOEIC対策、ファイナンシャルプランナー技能士など、就職やキャリアアップのための資格取得を支援する受験対策講座を開催する。

イ 就業支援セミナー

ワーク・ライフ・バランスの啓発など、幅広い世代を対象としたセミナーを開催する。

（４）生涯いきいき情報センター

「就業支援」「生涯学習支援」「地域活動支援」に関する総合的な相談窓口、生涯いきいき情報センターを運営し、専門機関の紹介や諸施策に関する情報提供を行う。

＜生涯学習支援＞

若者から中高年齢者まで、幅広い世代の市民が生きがいをもって「生涯現役」として活躍していくことができるよう、文化、スポーツなどの生涯学習を行う機会と場の提供を行うとともに、それぞれのライフステージにおける生活設計に係る啓発、支援を行う。

(1) 勤労会館等における講座事業

中高年齢者をはじめ、勤労者福祉に資するため、若い世代にとっても魅力ある講座を開講し、市民の生涯学習を支援する。また、講座事業が生涯学習を通じた仲間づくりの場として、地域コミュニティ形成の機能を果たし得ることを意識した事業展開を図る。

(2) 勤労会館等の管理運営

指定管理者として管理運営する、勤労会館及び勤労市民センターにおいて、利便性とお客サービス向上を図り、勤労者をはじめとした市民の身近で快適な生涯学習等の機会と場を提供する。

(3) 生涯生活設計支援プログラム

ア 生涯生活設計支援セミナー

若者から子育て世代、中高年齢者まで幅広い世代の市民が職場、家庭、地域でいきいきと暮らしていくことができるよう、「生きがいづくり」の提案などをテーマに各種セミナーを開催する。

イ いきいきシルバーのつどい

中高年齢者のいきいきとした生き方について啓発するとともに楽しいひとときを過ごしていただく映画や音楽、講演等のイベントを開催する。

ウ 登録団体への支援

登録いただいた企業や労働組合の生涯生活設計への取組みを支援するため、研修会への講師派遣（熟年出前講座）等の支援サービスを提供する。

<地域活動支援>

地域コミュニティが衰退し、地域社会における課題が多様化するなか、市民が生きがいを持って「生涯現役」として活躍していくフィールドのひとつとして、自らの知識や技能を生かし、地域活動に取り組む市民やその活動を支援する。

(1) 地域活動振興プログラム

ア 社会貢献塾2016～第5期～

地域コミュニティの衰退に伴い様々な地域課題が顕在化しつつあるなか、地域課題の解決に取り組む人材を育成する社会貢献塾2016～第5期～を開催する。また、六甲道勤労市民センターに開設する生きがい活動ステーションにおいて、社会貢献塾のサテライト講座を開催する。

イ コミュニティビジネス実践講座

地域課題をビジネス手法で解決するコミュニティビジネスを起業し、運営していくための実践的な講座を開催する。

ウ 地域学セミナー

地域団体や区役所、神戸市立博物館等と連携し、地域の歴史や文化等に関する地域学セミナーを開催し、地域に愛着を持つ人材を育成する。

エ 地域文化事業等

区役所や婦人会などと連携したコミュニティフェスティバルや神戸市民文化振興財団等の団体と連携した文化イベントを開催する。

(2) 生きがい活動ステーション

六甲道勤労市民センターにおいて、認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸と協働で地域活動支援拠点、生きがい活動ステーションを運営し、地域活動に関する相談事業及び人材育成事業を展開する。

3 第4次中期経営計画の目標と実績

(1) 就業支援

項 目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度目標
勤労者福祉共済事業会員数	44,743人	44,903人	45,200人
シルバー人材センター契約金額	3,873百万円	4,098百万円	4,200百万円
シルバー人材センター契約件数	39,963件	41,819件	42,900件
シルバー人材センター会員就業率	64.8%	66.4%	70.0%
資格取得支援講座開講数	12講座	13講座	13講座
就業支援セミナー開講数	4講座	5講座	6講座
生涯いきいき情報センター相談件数	1,102件	1,371件	1,300件

(2) 生涯学習支援

項 目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度目標
定例講座受講者数	21,592人	21,803人	21,800人
定例講座受講率	88.1%	87.5%	90.0%
勤労会館等利用率	57.5%	59.0%	60.0%
勤労会館等利用満足度（NSI値）	71.7	74.1	75.0

（注）NSI値（顧客満足度等を測る指標）＝

「たいへん満足」の割合×100＋「満足」の割合×75＋「普通」の割合×50＋「やや不満・不満」の割合×25
「無回答」を除く割合

(3) 地域活動支援

項 目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度目標
生きがい活動ステーション相談件数	891件	1,513件	1,500件

（注）生きがい活動ステーションは、平成26年6月開設

4 経営改善の取組状況

当財団では、神戸市の外郭団体として、市との連携、協力のもとに公的サービス提供の一翼を担うことができるよう、市が策定した神戸2020ビジョンの基本的な考え方等に沿うことを念頭に、第4次中期経営計画を策定した。平成28年度は、当該の計画の初年度として、計画の達成、実現に向けた取り組みを着実に進める。

(1) 地域に密着した事業展開

勤労者をはじめとする神戸市民の福祉向上と活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする当財団の設立趣旨に従い、地域に密着し、地域コミュニティの形成に資することも意識した事業展開を図っていく。

具体的には、シルバー人材センター事業における子育て支援サービス等の暮らしの応援事業の受注拡大により、事業を通じた地域社会への貢献を行う。また、講座事業を通じた仲間づくりや居場所づくり、社会貢献塾事業等の地域活動振興プログラムや生きがい活動ステーション事業を通じ、様々な地域課題の解決に取り組む人材の育成を進める。

(2) サービスの質の向上

アンケート調査などを通じて、市民のニーズを把握し、市民が今求めているサービスを提供するとともに、職員の対応スキルの向上を図っていく。

具体的には、勤労会館等における利用者アンケートに基づき、利用者サービスと利便性を向上させるための設備、備品の更新を行うなどの施設運営に生かすとともに、応対マナーの向上を目指す職員チームが企画する応対研修等の取り組みを進める。また、勤労者福祉共済事業における会員及び会員事業主へのアンケート結果の分析を行い、ニーズの把握を的確に行い、新たなサービスメニューの企画、既存のサービスメニューの精査を行う。さらに、生涯生活設計支援セミナーにおける受講者アンケートを基に、時代に適合したテーマを選定し、市民に求められる生活設計の支援、啓発事業を実施する。

(3) 情報発信の強化

I C Tを活用した情報化社会が進展するなか、これを取り入れた情報発信を積極的に行いながらも、旧来の情報発信ツールも活用し、様々な世代の幅広い市民に情報を伝えていく。

具体的には、勤労者福祉共済事業において、メールマガジンによる情報発信を推進し、また、インターネットを活用した利用申込を開始するとともに、従前から発行している紙媒体の「利用ガイド」や「ハッピーバックニュース」の一層の充実を図る。さらに、平成27年度に開発を行ってきた勤労会館等の利用に係るインターネット申し込みの本格実施を図る。

5 平成28年度予算

(1) 事業別収支予算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日、単位 千円)

収入の部		支出の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
公益目的事業会計	5,390,503	公益目的事業会計	5,395,652
(公益目的事業1)	1,241,719	(公益目的事業1)	1,245,961
生涯教育等事業	19,160	生涯教育等事業	35,528
勤労者福祉共済事業	251,640	勤労者福祉共済事業	251,640
指定管理者事業		指定管理者事業	
施設管理事業	614,186	施設管理事業	613,986
自主事業	356,733	自主事業	344,807
(公益目的事業2)	4,148,784	(公益目的事業2)	4,149,691
シルバー人材センター事業	4,148,784	シルバー人材センター事業	4,149,691
収益事業等会計	20,165	収益事業等会計	16,421
指定管理者事業	20,165	指定管理者事業	16,421
施設管理事業	20,165	施設管理事業	16,421
法人会計	13,503	法人会計	15,090
当期収入合計	5,424,171	当期支出合計	5,427,163
前期繰越収支差額	182,615	当期収支差額	△ 2,992
収入合計	5,606,786	次期繰越収支差額	179,623

※ 神戸市からの収入

(1) 補助金 62,694千円

(2) 受託料 614,426千円

(2) 予定正味財産増減計算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日、単位 千円)

科 目	金 額	
I 一般正味財産増減の部		
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		
基本財産運用益	36	
特定資産運用益	290	
事業収入	5,314,538	
受取補助金等	96,550	
雑収益	12,757	
経常収益 計		5,424,171
(2) 経常費用		
事業費	5,414,600	
管理費	15,090	
経常費用 計		5,429,690
当期経常増減額		△5,519
2. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益	0	
経常外収益 計		0
(2) 経常外費用	0	
経常外費用 計		0
当期経常外増減		0
当期一般正味財産増減額		△5,519
一般正味財産期首残高		667,474
一般正味財産期末残高		661,955
II 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額		0
指定正味財産期首残高		30,000
指定正味財産期末残高		30,000
III 正味財産期末残高		691,955

(3) 予定貸借対照表

平成29年3月31日現在 (単位: 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I. 資産の部		II. 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金・預金	225,293	未払金	67,678
立替金	141	未払配分金	301,000
未収金	360,541		
前払金	452	未払消費税	9,722
流動資産合計	586,427	前受金及び仮受金	8,184
2. 固定資産		預り金	27,502
(1) 基本財産	30,000	流動負債合計	414,086
基本財産合計	30,000	2. 固定負債	
(2) 特定資産			
準基本財産	160,000	固定負債合計	0
特別事業積立預金	23,000	負債合計	414,086
減価償却引当資産	12,502		
損失準備引当資産	38,883	III. 正味財産の部	
財政運営資金積立資産	237,300	1. 指定正味財産	
特定資産合計	471,685	投資有価証券等	30,000
(3) その他固定資産		指定正味財産合計	30,000
出資金	10	(うち基本財産への充当額)	(30,000)
電話加入権	2,925	2. 一般正味財産	661,955
什器備品	2,756	(うち特定資産への充当額)	(471,685)
車輻運搬具	925	正味財産合計	691,955
預託金	65		
敷金	282		
保証金	10,966		
その他固定資産合計	17,929		
固定資産合計	519,614		
資産合計	1,106,041	負債及び正味財産合計	1,106,041

(4) 事業別予定収入明細書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日、単位 千円)

科 目	収 入	内 訳					
		事業収入	受託料 収 入	指定管理料 収 入	施設利用料 収 入	補助金 収 入	その他 収 入
公益目的事業会計	5,390,503	4,440,497	276,140	362,786	223,950	83,374	3,756
(公益目的事業1)	1,241,719	360,013	276,140	362,786	223,950	15,662	3,168
生涯教育等事業	19,160	3,498	0	0	0	15,662	0
勤労者福祉共済事業	251,640	0	251,640	0	0	0	0
指定管理者事業							
施設管理事業	614,186	0	24,500	362,786	223,950	0	2,950
自主事業	356,733	356,515	0	0	0	0	218
(公益目的事業2)	4,148,784	4,080,484	0	0	0	67,712	588
シルバー人材センター事業	4,148,784	4,080,484	0	0	0	67,712	588
収益事業等会計	20,165	0	0	0	11,165	0	9,000
指定管理者事業							
施設管理事業	20,165	0	0	0	11,165	0	9,000
法人会計	13,503	0	0	0	0	13,176	327
合 計	5,424,171	4,440,497	276,140	362,786	235,115	96,550	13,083

(5) 事業別予定支出明細書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日、単位 千円)

科 目	支 出	内 訳	
		人件費	物件費
公益目的事業会計	5,395,652	414,622	4,981,030
(公益目的事業1)	1,245,961	172,064	1,073,897
生涯教育等事業	35,528	12,231	23,297
勤労者福祉共済事業	251,640	20,645	230,995
指定管理者事業			
施設管理事業	613,986	105,425	508,561
自主事業	344,807	33,763	311,044
(公益目的事業2)	4,149,691	242,558	3,907,133
シルバー人材センター事業	4,149,691	242,558	3,907,133
収益事業等会計	16,421	2,704	13,717
指定管理者事業			
施設管理事業	16,421	2,704	13,717
法人会計	15,090	9,562	5,528
合 計	5,427,163	426,888	5,000,275

(6) 事業別予定収支明細書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日、単位 千円)

科 目	収 入	支 出	収支差
公益目的事業会計	5,390,503	5,395,652	△ 5,149
(公益目的事業1)	1,241,719	1,245,961	△ 4,242
生涯教育等事業	19,160	35,528	△ 16,368
勤労者福祉共済事業	251,640	251,640	0
指定管理者事業			
施設管理事業	614,186	613,986	200
自主事業	356,733	344,807	11,926
(公益目的事業2)	4,148,784	4,149,691	△ 907
シルバー人材センター事業	4,148,784	4,149,691	△ 907
収益事業等会計	20,165	16,421	3,744
指定管理者事業			
施設管理事業	20,165	16,421	3,744
法人会計	13,503	15,090	△ 1,587
合 計	5,424,171	5,427,163	△ 2,992

Ⅵ 平成27年度主要事業計画・実績比較表

勤労会館等利用率		計画	実績	増減
	勤労会館	71.0%	71.9%	0.9%
	勤労市民センター	56.0%	54.9%	△1.1%
定例講座受講者数		計画	実績	増減
	勤労会館	1,300人	1,274人	△26人
	勤労市民センター	20,800人	20,529人	△271人
ハッピーパック		計画	実績	増減
	年度末会員数	45,500人	44,903人	△597人
シルバー人材センター		計画	実績	増減
	会員数	11,600人	11,566人	△34人
	契約金額	3,720百万円	4,098百万円	378百万円
	就業率	62.0%	66.4%	4.4%

Ⅶ 主要事業の推移（平成25年度～平成27年度）

項目		25年度		26年度		27年度	
勤労会館等利用率		利用率(%)	前年比(%)	利用率(%)	前年比(%)	利用率(%)	前年比(%)
	勤労会館	68.0 (485,250)	※ △0.2	70.0 (479,529)	※ 2.0	71.9 (464,290)	※ 1.9
	勤労市民センター	53.1 (1,181,440)	※ 0.2	53.5 (1,175,326)	※ 0.4	54.9 (1,233,394)	※ 1.4
定例講座受講者数		受講者数(人)	前年比(%)	受講者数(人)	前年比(%)	受講者数(人)	前年比(%)
	勤労会館	1,256	109.6	1,289	102.6	1,274	98.8
	勤労市民センター	19,998	100.2	20,303	101.5	20,529	101.1
ハッピーパック年度末会員数		会員数(人)	前年比(%)	会員数(人)	前年比(%)	会員数(人)	前年比(%)
		44,623	99.6	44,743	100.3	44,903	100.4
シルバー人材センター		実績	前年比(%)	実績	前年比(%)	実績	前年比(%)
	会員数	11,321人	100.0	11,158	98.6	11,566	103.7
	契約金額	3,603百万円	102.9	3,873百万円	107.5	4,098百万円	105.8
	就業率	61.9%	※ 1.6	64.8%	※ 2.9	66.4%	※ 1.6

（注1）勤労者福祉施設利用率の下段は利用者数

（注2）※は当年度比率－前年度比率

